

第52回 全国ごてんまりコンクール開催要項

1. 目的

全国で制作される「てまり」作品を広く紹介宣伝し、需要者の認識を深めるとともに、販路の開拓、民芸品としての優れた品質意匠および技術の向上を図り、ごてんまり工芸の振興発展に寄与することを目的とする。

2. 名称

第52回全国ごてんまりコンクール

3. 主催

由利本荘市、由利本荘市観光協会

4. 後援（予定）

経済産業省東北経済産業局、秋田県、秋田県観光連盟、秋田県物産振興会、読売新聞社、河北新報社、朝日新聞秋田総局、毎日新聞社、秋田魁新報社、NHK秋田放送局、ABS秋田放送、AKT秋田テレビ、AAB秋田朝日放送

5. 期間

令和3年10月30日（土）から10月31日（日）まで 2日間

6. 会場

由利本荘市鶴舞会館 3階 講堂（〒015-0872 秋田県由利本荘市瓦谷地1番地）

7. 出品・搬入

出品方法等については次のとおりとする。

① 出品資格及び出品作品

・出品者が制作した作品に限る。なお、過去に出品した作品の再出品は認めない。

作品にもみ殻を使用する場合、必ず防虫剤を使用すること。

・国内からの出品のみとする。

② 出品点数

1人1点までとする。ただし10号（円周100cm）以上の作品を出品する者は2点まで認める。なお、**出品作品が販売品の場合は必ず販売価格を表示すること。非売品の場合は不要。**

③ 出品料

無料とする。

④ 出品申込

所定の申込書（同封申込書）に必要事項を明記の上、**9月10日（金）**までに「16.事務局」へ郵送又はファクシミリにて申し込むものとする。なお、**作品は申込書とは別に、搬入期間内に送付又は持参**することとする。

⑤ 出品作品の明示

- ・ 出品作品及び台などの付属品、包装用の袋や箱には、次の事項を明記した紙片を、虫ピン等で必ず貼り付けすること。

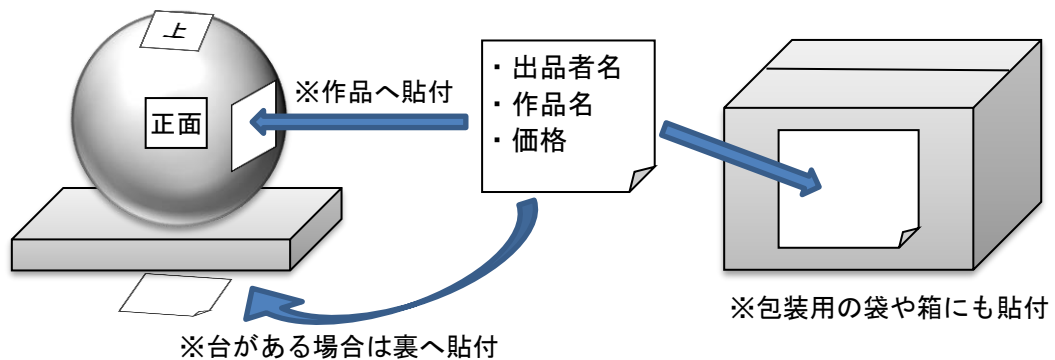
○出品者名 ○作品名 ○価格（販売希望の場合）

・ 数名分を同封する場合は、リストを添付もしくは同封すること。

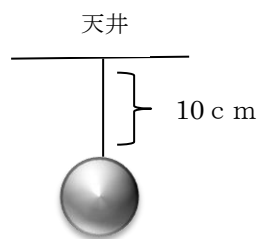
- ・ 正面と上部がわかるような印をつけること。

（印は展示する際の確認用とし、その後取り外すこととする。）

※出品申込書の作品名と搬入時のまりに記載してある作品名が異なった場合、出品申込書に記載してある作品名を採用する。



※吊しのまりを出品する場合、天井から吊した後のひもの長さが1.0cmになるようにすること。



⑥ 搬入及び送料

搬入（送付又は持参）の際には、**荷造り外装に「全国ごてんまりコンクール出品作品」と記入**すること。なお、**送料は出品者の負担**とする。

⑦ 搬入期間

令和3年9月27日（月）から10月8日（金）まで（必着）とする。

⑧ 搬入場所

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17

全国ごてんまりコンクール事務局（秋田県由利本荘市観光振興課内）

電話：0184-24-6346 FAX：0184-24-3044

8. 作品の販売

① 販売期間及び販売場所

販売の希望があった場合には、次のとおり展示・販売する。

1. 全国ごてんまりコンクール会場内 10月30日(土)～31日(日)
2. あきた県産品プラザ 11月～12月

(秋田県秋田市中通 2-3-8 アトリオン地下1階)

※全国ごてんまりコンクールの会場のみでの販売はできません。(あきた県産品プラザでも販売するため、コンクール終了後にお引き取りはできません。)

② 販売価格について

販売を希望する場合は、出品申込書の「非売・販売」欄の「2. 販売」に○印をつけ、参考価格を記入すること。なお、参考価格に販売手数料を加えて販売し、売却された場合は参考価格を振り込みする。

③ 作品情報について

販売にあたり次の情報を表示する。

○全国ごてんまりコンクール会場：作品名、出品者名、住所（市町村名まで）

○あきた県産品プラザ：作品名、住所（市町村名まで）

④ 売り上げ金について

販売期間終了後、事務局から出品者へ参考価格を口座振り込みする。

⑤ 作品の返送について

販売希望作品が購入されなかった場合は、あきた県産品プラザでの販売期間終了後、事務局より出品者へ着払いにて返送する。

9. 搬出

出品作品の搬出は原則として着払いにて事務局より送付するものとし、**搬出に要する経費は出品者の負担とする。※ヤマト運輸の着払い用の伝票を同封ください。**

なお、出品者が直接搬出する場合は、**11月4日(木)以降に、事務局にて受け渡しを行う(※コンクール会場での受け渡しは行っていないので注意)。**

10. 審査

① 審査期日(予定)

令和3年10月22日(金) 午前9時30分から

(入賞者には審査後直ちに連絡する)

② 審査員

審査員は、本コンクール会長（由利本荘市長）が委嘱し、審査員の協議により審査

長を選出し、審査長の指示により審査会の運営を行う。

③ 審査方法及び審査基準

第52回全国ごてんまりコンクール審査要項により行う。

④ 授賞（予定）

審査の結果、優秀な作品を出品した者に賞状及び副賞を贈呈する。

受賞名	人数	受賞名	人数
東北経済産業局長賞	1	毎日新聞社賞	1
秋田県知事賞	1	秋田魁新報社賞	1
※由利本荘市長賞	1	NHK秋田放送局賞	1
秋田県観光連盟会長賞	1	ABS秋田放送賞	1
秋田県物産振興会賞	1	AKT秋田テレビ賞	1
読売新聞社賞	1	AAB秋田朝日放送賞	1
河北新報社賞	1	由利本荘市観光協会会長賞	1
朝日新聞社賞	1	合計	15

※由利本荘市長賞は、本荘ごてんまり（吊しで3方に房が下がったもの）を選させるものとする。

11. 授与式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授与式は執り行わないこととする。

12. 撮影・模写

出品作品の撮影及び模写を認める。

13. 受賞作品の買い取り

「東北産業経済局長賞」、「秋田県知事賞」、「由利本荘市長賞」を受賞した作品については、歴代受賞作品の展示・保存のため、非売・販売にかかわらず、下記の規定の価格にて事務局が買い取るものとする。

<買い取り価格>

東北経済産業局長賞	3万円
秋田県知事賞	2万円
由利本荘市長賞	1万円

14. 個人情報の取り扱い

コンクール中の映像、写真、記事記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に帰属するものとする。

なお、主催者が取得した個人情報は、参加案内、記録通知、記録発表、次回コンクール

の案内、関連情報の通知、協賛・協力・関係団体からのサービスの提供に利用を限るものとする。

15. 新型コロナウイルス感染症拡大防止策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団感染の原因となり得る「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の3条件が揃わない環境作りを含め、以下の対策を実施する。

① マスクの着用

会場内における関係者のマスクの常時着用と、すべての来場者に対してマスクの着用を依頼する。

② 消毒の徹底

会場入り口にアルコール消毒液を設置し、関係者及び来場者に対して手指消毒の励行を求めるとともに、貼り紙等の設置により周知を行う。

③ 換気の徹底

1時間に1回、会場内の換気を行う。

④ 展示について

来場者の密を防ぐため、展示品間のスペースを保つなどレイアウトについて工夫する。

⑤ 必要に応じた入場制限

来場者数の状況を見て入場制限や滞在時間の制限を行うこととする。

16. 事務局（申し込み・問い合わせ先）

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17

全国ごてんまりコンクール事務局（秋田県由利本荘市観光振興課内）

担当：東海林 ひろ子（しょうじ ひろこ）

電話：0184-24-6346 F A X：0184-24-3044

電子メール：kanko@city.yurihonjo.lg.jp

17. その他

要項に定めるものの他、必要な事項は主催者において別に定める。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止や開催内容が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。中止や開催内容の変更につきましては、由利本荘市観光協会 HP(<https://yurihonjo-kanko.jp/>)等でお知らせいたします。出品案内を送付した皆さまにつきましては、郵送にてお知らせいたします。